

施策評価調書(23年度実績)

施策コード III-6-(1)

政策体系	施策名	分権確立に向けた行政体制の整備	所管部局名	総務部	長期総合計画頁	143
	政策名	分権時代への対応	関係部局名	総務部		

【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	県民参加の機会の拡充	市町村の行財政基盤整備への支援	県の行財政基盤の強化	県と市町村との連携
取組No.	⑤			
取組項目	九州広域行政機構(仮称)の設立			

【II. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		23年度			24年度	27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i 市町村への事務移譲数	②	H19	170	296	255	86.1%	296	296						

【III. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 達成不十分	大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議等で市町村と協議を行ったが、市町村側から事務負担や財政負担の増加などの点で懸念が示され、協議が調わなかったため、目標値を達成できなかった。	達成不十分

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
①	・県政モニターからの県民意見等を県政に反映させることができた。また、「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を支援した。
②	・「大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議」の開催回数を必要最小限に抑え、権限移譲における事務の効率化を図りつつ、市町村への移譲を推進した(2市6事務)。
③	・県税収入の確保や未利用県有財産の有効利活用等により行財政基盤の強化に努めた。また、財政調整用基金残高455億円、県債残高7,573億円を確保した(23末現在)。
④	・大分県地域防災計画の策定、県・市町村職員研修一元化など市町村との連携を推進した。また、小規模集落対策モデル地域の取組を県・市町村職員が連携して推進した。
⑤	・国との精力的な協議を進めたほか、九州市長会との意見交換会や事務レベルでの協議、九州地区町村会連合会への説明、九州各県議会議長会との意見交換会などを実施した。

【V. 施策を構成する主要事業の評価】

取組No.	事業名	事務事業評価		事業コスト (千円)
		総合評価	掲載頁	
①	1 県政モニター事業	現状維持	31	7,203
	2 NPO等活動活性化支援事業	現状維持	-	52,806
②	1 市町村行財政基盤拡充事業	見直し(24年度)事業内容の変更	8	41,748
③	1 県有財産利活用推進事業	現状維持	6	122,290
	2 地方税電子化推進事業	現状維持	-	14,366
④	1 政策県庁を支える人材育成事業	現状維持	7	6,910
	2 小規模集落・里のくらし支援事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	9	74,766

【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

進捗状況	取組No.「②市町村の行財政基盤整備への支援」について、やや遅れている。	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・WG会議や訪問など、市町村との継続協議による事務移譲の推進 ・県有財産の有効利活用促進のための庁舎空きスペースの貸付け促進等 ・県税収入確保のための市町村合同研修の継続や電子申告の更なる利用拡大等 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己改革意欲、モチベーションの向上や若手職員の政策形成能力向上 ・地域の振興・発展を進めていくための県職員と市町村職員の連携・協力 ・九州広域行政機構(仮称)設立のための法案提出や県議会、市町村との連携

【VII. 施策に対する意見・提言】

<p>○県政モニターからの意見(権限移譲について)(H23.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村は合併により人員が減り仕事が増加していると聞くと、事務増に伴い職員負担が増えると市民サービスが低下しないか。県は継続して指導あるいは協議すべき。 ・移譲事務によっては、事務負担や財政負担の増などを理由に受け入れ困難を主張する市町村があるが、地方の自主性等の時代、まず受け入れ、創意工夫して解決すべき。地方の時代的発想を県民サービス向上のため取り入れるべき。 ・市民への広報が不足。 	<p>○「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H24.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との研修一元化はよい取組だが、市町村職員も多くの業務を抱えて、なかなか大分市まで研修には行けない。研修受講者を大分市に呼ぶだけでなく、各地域で研修を実施してはどうか。
--	---

【VIII. 今後の施策展開について】

今後の方向性	施策展開の具体的内容
拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への権限移譲については、大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議に加え、市町村の訪問協議の強化や未移譲事務毎の会議の開催等に取り組む。 ・大分県行財政高度化指針の着実な実行により県の行財政基盤の構築等に取り組むとともに、研修一元化など、市町村との連携を推進する。 ・九州広域行政機構(仮称)の設立に向けて、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の平成24年通常国会への提出を引き続き求めるとともに、県議会、市町村との連携を一層深める。